

平成25年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成25年12月12日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原田健資	2番 檜原伸
3番 藤川豊治	4番 森本節弘
5番 江澤信明	6番 正木文男
7番 笠井高章	8番 松永涉
9番 吉田正	10番 檜原賢二
11番 木村松雄	12番 阿部雅志
13番 岩本雅雄	14番 池光正男
15番 出口治男	16番 香西和好
17番 原田定信	18番 三浦三一
20番 吉川精二	

欠席議員（1名）

19番 稲岡正一

会議録署名議員

11番 木村松雄                      12番 阿部雅志

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
総務部長 井内俊助	市民部長 石川春義
健康福祉部長 林正二	産業経済部長 天満仁
建設部長 田村豊	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 新居正和	総務部次長 坂東重夫
総務部次長 吉田一夫	市民部次長 瀬尾勇雄
健康福祉部次長 川井剛	産業経済部次長 宮本哲男
建設部次長 友行義博	吉野支所長 坂東広隆
土成支所長 今井和美	市場支所長 森本修次
会計管理者 町田寿人	財政課長 妹尾明

水道課長 大川 広幸

農業委員会局長 前田 晋志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 6 0 号 平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 3 議案第 6 1 号 平成 2 5 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 議案第 6 2 号 平成 2 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 5 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 議案第 6 4 号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 7 議案第 6 5 号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部改正について

日程第 8 議案第 6 6 号 阿波市奨学金貸与条例の制定について

（日程第 2 ～日程第 8 質疑・付託）

追加日程第 1 議案第 6 7 号 林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第 6 8 号 市場小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第 6 9 号 八幡小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について

追加日程第 4 議案第 7 0 号 柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について

午前10時00分 開議

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

（14番 池光正男君 入場 午前10時01分）

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（出口治男君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

17番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○17番（原田定信君） おはようございます。

光陰矢のごとしとか申しますけれども、いよいよ平成25年もまさに暮れようかとしております。また、今日25年の第4回阿波市議会最後の一般質問になりました。

理事者の方には忌憚のないご返答をいただきまして、また返答いただいた後に再問をしたいというふうに思います。

今回4点ほど質問を出させていただきました。私思いますのに、どれも本当に身近な、まさについせんだって新庁舎の建設に至りましても、前倒しして来年の秋には供用開始するっていうふうな時代を迎えました。まさに阿波市においては、私勝手につけるんですけれども、新庁舎時代じゃないかなというふうに思います。

その新庁舎時代に向かって、阿波市においてはこの際まさに充実した事業になし得なければならない事業もあるし、また発展的に解消していかなければならないような事業もあるだろう、変更していかなきゃいけない事業もあるんでないかなというふうに思っております。それらの中で、今日4点ほど質問をさせていただこうというふうに思います。

まず最初に、懸案の白鳥荘の今後における計画、そしてまた全てによりますけれども、それも含めた観光行政について、このことについてまず1点お聞きをしたいと思います。

白鳥荘においては、ご案内のように昭和57年、58年にかけてまして旧の市場町において新農業構造改善事業として工事をされ、昭和58年に供用開始をしました。そして、当

時は地域でこういったような施設は少なかったこともあって、物珍しさもあって、日々大変繁盛をしておりました。そんな強い印象を市場の住民の一人として私も持っております。当時のその事業をしのいで、この事業に取りかかれた美馬駿一市場町長の銅像があの路上に道路沿いに建立されておるのは、皆さんご案内のとおりでないかというふうに思います。

それから後、施設が衰退し、また隣接の町村に同じような施設ができてきます。だんだんとまさに老朽化の一途をたどり、そしてともに事業もだんだんと下降線をたどってきた。これはもうご案内のとおりでないかというふうに思います。そして24年4月1日に休館をしまして、そして今日に至っております。

市民の方から特に白鳥荘の再開はいつするんですかというふうなことよく聞きます。これはまさにその人それぞれの間にあの白鳥荘っていう施設が、特に市場の方の中にはやっぱり心の中にまさに根づいているっていうか、本当にそれぞれあの場所がその時代、前段申し上げましたように58年からこっちにかけて、あの場がまさに市場町における人々の交歓の場所でもあったし、いろんな思い出やら何やらが詰まっておる施設だったのも事実です。また、温泉も非常に好評を博しておりました。そのようなあの湯はよかったなっていう話は再三私も聞きますけれども、そのことについて、本市としてこの計画、どのように今後進められようかと思っておるのかまずお聞かせいただいた上で、再問に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） おはようございます。

原田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

観光行政についてということで、1つ目の白鳥荘の今後における計画についてのご質問でございます。

まず、答弁に当たりまして、先にこれまでの経過を少し説明をさせていただきたいと思っております。

金清温泉白鳥荘は昭和58年の開業から約30年が経過しておりまして、施設の老朽化などにより来場者が減少しておりましたことから、これを改善するため、平成23年に阿波市金清自然環境活用センター整備計画策定専門委員会を設置し、検討を重ねておりました。

ところが、同じ時期に徳島県で震災対策推進条例が制定されるとの報道がございまして

て、その後平成24年12月に徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例、また25年5月には活断層図が公表されました。白鳥荘は活断層の調査を推奨する区域であることが判明いたしました。これは活断層図における当該の状況から推察いたしますと特定活断層調査区域、地図の中では赤で示された部分でございましたが、それと同様の区域であると判断せざるを得ないと考えております。

本市では、平成24年12月県条例への対応方針といたしまして、阿波市の基本方針を定めました。調査区域及び調査推奨区域においては、公共施設の新築、改築、移転に係る計画を策定しないことと定めておるところでございます。また、白鳥荘は大正時代に構築されたため池の堤防を利用した場所に建設されており、大地震が発生すれば施設が倒壊するおそれもあると考えられます。

そのほかにも、平成24年3月にはそれまで運営を続けておりました財団法人も解散しております。翌4月からは白鳥荘も休館となって、現在に至っておるところでございます。

今後の方針として、施設の老朽化に加え、県条例の趣旨及び本市の基本方針に沿って総合的に検討した結果、現在の白鳥荘は不特定多数の人が利用する施設であり、その危険性は拭えないことから、営業は再開すべきでないと判断いたしました。

ここまでの経緯と市の判断につきましては、平成25年5月20日の阿波市議会全員協議会での説明及び6月の第2回定例議会におきましても、議員からのご質問に答弁させていただいたとおりでございます。

次に、市として再開しないとした現施設譲渡または貸与について検討を行いましたけれども、安全上の問題を初め多くの課題もございます。また、市が安全問題から今後の使用はすべきでないとする施設を民間等であっても営業を行うことは適切ではないと考えております。

安全上の問題から再開しないといたしました現在の建物につきましては、温泉、宿泊など、これまでのような形での使用につきましてはできないというふうに考えております。

以上が現存する白鳥荘の建物、また温泉、宿泊などの営業機能を持った施設としての総合的に判断した場合の本市の基本方針でございます。

白鳥荘に隣接した金清2号池とその下の金清1号池につきましては、農林水産省のため池百選にも選ばれておまして、山に囲まれた風光明媚な場所でもございます。本市に与えられましたこの自然は生かし、平成26年末に完成します新庁舎を含めての広いエリア

で検討し、平成24年度から阿讃山麓広域農道沿いに進めているやすらぎ空間整備事業の観光の拠点、そして市民の健康づくりの拠点として、フラワーガーデンや遊歩道あるいは木々の植栽などの整備を行い、魅力ある公園づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今の天満部長のほうから白鳥荘の歴史、そしてまた今日に至った経過等についていろいろご説明をいただきました。なるほど、理解はよくできております。

ただ、1点。それじゃどうするのかっていう基本的なものが答えが見えてないんですね。例えば、あのまま置いとくのか更地にしちゃうのか、でも今の部長のご答弁を聞く限り、これはもう更地にするということでしょうね。南海トラフ、また下に活断層があるということも学術上認定された。もしもあの2号池が崩壊するならば、あの建物もろともすっ飛んでしまうというようなことであつたと思う。

ならば、その話からすれば、更地にして全部100%取っ払わなければならないということなんですけれども、ただそれがもしそのようなことになったら、あそこの景観、前段ちょっと部長も触れられたけれども、まさに日本のため池百選に選ばれたあの池っていうものが完璧にため池百選からすっ飛んでしまうんじゃないかなというふうにも思うし、あえてあの水量であのため池が飛ぶどころであつて、それ以上の下に対しての被害がどれだけ出るかっていうことも想像も私はずきませんけれども、非常に深刻な方向の説明が今部長のほうからあつたというふうに思うんですよ。それはそれとしてしっかり私のほうでは受けとめたいと思います。

これから先は、これはぜひ私はこの議場で市長の見解もお聞きしたいと思うんです。今回出してます私の質問、実は4点、これ除けて4点ありますけどね。市長がうんと言うたら、みんなできるやつばかりです、これ。そうでしょ。大きな道路改良のような国費や県費の伴う事業一つもないんですよ。全て一般財源でできる、そんなに経費は伴わない。先ほど申し上げた新庁舎時代にふさわしい住民サービス、行政の一番の職務というか仕事というのは、まさに住民サービスなんです。その中でやっていける、費用対効果から云々よりも、お金をかけて市民のサービスする、みんなに楽しんでもらえる、憩いってもらえるというふうなことに付いて、これも市長がうんと言えれば皆できるし、だからこれから

後の答えは私はぜひ市長にしてもらいたい。部長に答えてもらったら、検討しますということか、もう一発進んで前向きに検討しますという答えしか出てこんのですね。これ当然だと思うんです、仕方がない。その点市長は、やると言われれば絶対やるからね。ね、市長。そのようなことで、これから後は、昨日1日市長はここで座りっ放しですから、今日は1日立ちっ放しでお願いしたい。

そういう形で質問に入りたいと思うんです。

先ほど部長が言われたように、南海トラフ、下にある活断層そこらをもしも、阿波市も認知せざるを得んのですけれども、その対策として前向きにそれを捉えてこれからの事業を考えていくなれば、阿波市の観光行政はまさに崩壊してしまいますよ。ご案内のように、阿波市の観光施設、観光設備ちゅうのは、阿讃山麓の上に全てあるわけでしょ。その下に全部活断層が走つると言うてるんだったら、例えば土柱の湯もそうでしょ。土柱もそうでしょ。また、そよ風広場もそうだし、白鳥荘もちろんそうですよ。土成にある御所の郷もそうだし、そういうあらゆる施設が、この分の前段前に述べてくるっていうと、阿波市の私はまさに観光行政は崩壊してしまう。だから、それはそれとして、やはり私は動かない活断層か、いつ動く、明日動く、今動くかわからない活断層かもわからないけれども、それに執着することなく、私はぜひこれはこの拠点を中心とした観光行政を進めていただきたいし、それがための市長にはぜひ先頭に立っていただいて、26年の秋には新庁舎が開業を始める。そしたら、まさに白鳥荘は奥座敷じゃないですか、これは市長がよく申されておる。そのことをこれから一つ一つ色づけしていかなければ、私は新庁舎をあそこに決断されて、昨日ですかね、吉川議員の質問にも答えた。吉川さんもおっしゃられておったあそこに英断されたこと、そしてまたいい時期に発注されたことって、まさに非常にタイムリーな市長の判断であったっていうようなこと、吉川議員称賛されておりましたけど、私そのとおりのやと思う。あそこに庁舎ができることによって、その北にある白鳥荘ちゅうのは私は大きく注目される設備じゃないのかなというふうに思います。

そして同時にそれは、ある意味発想を変えた白鳥荘という見方を私考えたらどうだろうか。

今部長がおっしゃられたように、宿泊施設としては非常に難しいだろうかな。温泉としても非常に難しいだろうかな。だけど白鳥荘っていうのは、御所の郷や当時の土柱休養村温泉に比べて、白鳥荘は宿泊施設を持っていたからその存在感がまだ阿波市であったんですよね。3つもある温泉の中で。そして、あのある建物、まだ骨組みもしっかりしてて十分

なんですよ。そこらをそういうふうな人を大々的に宿泊させたりいろんなことができないのであるならば、やっぱりその拠点を中心とした阿波市のまさにイベント広場っていうんですかね。いろんな事業があそこになされるようなことを考えたらどうかなと。例えば、土日を利用した青空市だの植木市だの、まさにフリーマーケットとかね。いろんなもの私考えたら、限りないほど無限に広がる地域でないかというふうに思うんですよ。これはまさに、私いつも申し上げてますけれども、ないものねだりより、あるもの探し、あるものが前に見えてるじゃないですか。その見えてるものをぜひ活用して、私は市長のご判断でぜひあそこを市民の運営できるようなやすらぎ空間整備事業、これは市民と一体でなければできない事業でしょ。市民の方にぜひこの部分に入っていて、そして市としては、観光協会なんか丸投げするんじゃなしにここを運営して入っていくような、参加してくれるような方々にぜひ一緒になってこの事業を、あの地域の活性化を私は図っていただきたいなというふうなことと思います。

お四国もお客さんが減ったとはいえ、大きなバスが来てます。また、これを広報することによって、秋に春にたくさんの観光客のバスが寄ってもくれるだろうし、またそこにぎわいもできるでしょう、恐らく。そしてまた、本市の持つておるところの十楽寺、熊谷寺、法輪寺、切幡寺っていうふうな4カ寺をめぐるところに、またその中間点に白鳥荘があって、そこで休めれる。また、市民の方がそれぞれ出向いて、そこで臨時のいわゆるまさにおもてなしができるような、そういうふうな施設も考えられる。また、夜になれば、あの風光明媚なところに炉端村というんですかね、市民が憩えてそこで語らって話し合いができるような、おもしろい施設にできるんじゃないかな。ただ、市としては一旦、これぜひ考えてもらいたいのは前に申しあげました金清2号池、白鳥荘に面したる池ですよ。あそこを何とか散策して一周回ってこれるような、そういうふうな設備ができないだろうか、安全設備も要るでしょうし、また季節、お料理の例えば花や木々の観賞ができる。春には春の花や木、夏、秋、そしてまた冬というふうに1周もうて楽しんで、こっち来たときに市民の方がやっておるところで腰をおろしてジュースやコーヒーを飲んでああよかったなっていうて、1日はもたないでしょう。半日ぐらい楽しんで帰れる。そういうような施設づくりは、まさに私はあるもの探しの顕著なものでないかなと。ぜひこれは市長のご英断で、今の状態で言えば、部長の話からすればまさに白鳥荘土俵際に追い詰められておるわけですよ。まさに相撲でいう土俵際、まさに徳俵に足がかかっているんですけども、市長のご答弁でしっかりと前まわしをとって土俵中央に呼び戻していただいて、

ぜひあの施設を市民が憩える、楽しめる施設に計画をもう一度再考したいというふうなことを、市長のお考え、ぜひお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは再問ということで、白鳥荘の今後における計画ということで、私のほうの答弁を求められました。

その中で、市長というのは市長がやると言えば何でもやれる、この言葉非常に私気になってます。なぜかといいますと、私は単なる市民に選ばれた市長であって、皆さんにやってるのは、議会と理事者が二輪駆動じゃないんですね。でもないんです。市民と議会と私と職員の四輪駆動で阿波市の行政を進めていく。一輪駆動じゃ動きません。これだけはしっかりとご理解願いたいなと思ってます。

もう一点、一番大事なことは白鳥荘あるいは金清の自然公園というものは阿波市民、特に市場の市民にとってどれだけのものなのかと考えたときに、恐らく美馬町長の銅像も建っております。ため池百選にも選ばれてます。白鳥の湖としてもとみに有名です。しかも先般11月16日だったと思いますが、金清の2号池の築堤ちょうど100年を迎えています。私も記念碑の除幕式に参加いたしました。すばらしい、まことに景観、自然公園です。恐らく市場の市民の思い、市場の自然公園、金清自然公園に対する思いは相当なものがあるんじゃないかと思えます。これは、阿波市合併前の旧4町の市民、それぞれそういう思いの場所を持ってるんじゃないかなと考えてます。

例えば、先般も12月7日、JR四国とタイアップして土柱へのウオーク、53人ほどの申し込みの中で、四十数人が参加していただきました。何と遠くは松山、徳島、小松島に鳴門。阿波の市民も参加しております。うれしいことに、昨年土柱からのウオークに参加していただきました高齢者のご夫婦、市長、去年も植えました。いつ去年の桜が咲くんでしょう。早く孫を連れてきたい。今年も参加しました。そんなところで、去年の倍の方が参加していただいています。もちろん、地元の議員も参加して、桜植えていただきました。

ところが、土柱の西側の橋嶽っていうのがあるんですが、そこに旧町時代に展望台こしらえてます。立派な展望台です。ところが、数年以上まさに手入れができなかった。遊歩道に上がる道も傷んでおります。今そこへ昨年から桜、もみじを植栽してます。これも市内外の人が参画協力して、本当にただの労務力としてでなんですけど、植えていただいている。金清公園、同じですね。16年台風で傷んで、遊歩道、立派な遊歩道です。10センチ

ち、20センチの砂利がたまっています。30年前に金清白鳥荘ができたときに植えたもみじ、わずか2号池に2本しか残ってません。残ってるもみじ、相当なもんです。太いやつは火鉢ぐらいあります。

私は、それぞれ旧町の市民の思い、大切にしたい。新たに施設をこしらえるじゃなくて、これから今まで先代がつくってもらったものを大事に維持管理したいな、しかも市民参画でやっていきたいということで始めてます。

となりますと、当然市場町民の思いの深い金清自然公園、白鳥荘も含めてですが、これは当初に私が新庁舎建設のときにお約束いたしましたように、庁舎が阿波市の観光の拠点、イメージアップの拠点にしていく、しかも周辺の切幡寺あるいは金清自然公園、3点セットで何とか世に出したいとの思いがいまだに心の中で燃えています。おのずから、結論は原田議員が言われたような方向に向かっていくんじゃないかなと考えていただいて結構です。

ただし、白鳥荘については南海トラフ地震の活断層県条例あるいは阿波市の基本方針、従来のように温泉、宿泊施設のものについては、これはやはり道義的な責任もありますし、市民あるいは訪れる人の安全も考えて、これはなかなかご理解いただけないんじゃないかな。ただ、条例でも縛っておりません。新築改築はまずできない、ただ今現在の建物あるいはあの自然公園、当然市民のために最大の利活用、市民の力を得てするのは当然じゃないかな。今質問の中で言われたように、植木市あるいは花市あるいは遊歩道の維持管理、整備、これは当然やらないとかなないと私考えてます。

そんなところで、観光協会の話も出ましたけれども、観光協会も随分と本当に私が想像する100倍とはいきませんが、40倍、50倍の力を発揮して、本当に阿波市のイメージアップに動いてもらってます。当然職員も市民の方も随分と、逆に言ったら阿波市のイメージアップのために観光協会も随分動いてる。やっとならぬと本当に芽が出てどんどん動き出したかな、そんな感じがしておりますので、市としても観光協会のバックアップあるいは市民とともにそういった先人たちが築いてくれた立派な公園、施設等に対しては維持管理に最大限努力をしていきたいと思っております。いろいろ金清の自然公園の利活用については、これから先も職員あるいは議会の協力を得ながら、市民の参画をもとに、立派な立派な自然公園に育てていきたいなと思っております。

ただ、もう部長にも指示しておりますけれども、20キロの広域農道の拠点施設で育てていくことは、もうとにかく間違いない。ただ、金清公園だけじゃなく、尾開の上の大俣

から阿波町のほうへ下り坂、日開谷川の上ですかね、あのあたりの木あるいは金清の1号池、2号池、ほれからにしき鯉のせり市場、広域農道を通っても見えないんですよ。これもやっぱり市民の協力得ながら、大規模の辺りの木を剪定、伐採じゃなくて整理しながら、景観が見えるような形にも幅を広げて広域農道沿い、立派な阿波市のイメージアップのためにやっていきたいな、かように思ってますので、何分のご理解よろしく願いいたしたいと思います。

原田議員、今日1日でもやりたいと言いますので、40分の制限時間あるようですけども、議会の議長が許すならば半日でも朝までやっても結構でございますので、十分にご質問お願いいたしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 市長には非常に前向きにお答えをいただきました。まさにぜひあそこを阿波の観光の拠点として、今おっしゃられたようにぜひ進めていただきたい。一日も早くそれらの協議会を立ち上げるなり、利用者のそのような場を設けていただきたいなと思います。

一言だけ私申し上げたいと思います。市長はよく二輪駆動じゃない、四輪駆動だとおっしゃるんですけども、もう一つ足してもらえん。ハンドルはあなたですよ。輪だけでは車は動かないんですよ。やっぱり市長の言う議会、行政、市民、みんなの集まった四輪駆動の車を、野崎市長のしっかりしたハンドリングで、ハンドルさばきで私は進んでいただきたい。それがためには、ぜひハンドルの役目も遂行しながらやってもらいたいなというふうに思います。ハンドルがなければ、輪はあっちこっち散ってしめて、非常に危険ですので、ハンドルは市長、忘れないように1つどうぞよろしくお願い。

もう一点だけこの部分で再問させてください。一番肝心のお答えが見えてないのは、じゃあ今の施設はそのまま置くと。宿泊施設とかどうこうには使えなくても、そのまま置いておくんだというふうなお考えなのかどうか。もしかすれば、庁内の管理職会ではあるいは解体するというように決めとるかもわからんと思うんですよ、私の変な想像です。ご理解いただきたいんですけど。

ため池百選のあの景観っていうのは、あの建物が沿うてあれため池百選なんですよ。池だけじゃない、やっぱり周辺にああいうような調和がとれた建物があって、宿泊にも供しないんですから、やっぱりそういうふうな建物があれば、またいろんなイベントの準備と

かしたりとか人を配置したりするのに使えるんですから、ぜひ再開はしないけれども建物は残したいというふうなことを、時間はたっぷりありますので、市長どうぞ熱きお考えお聞かせください。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 白鳥荘の建物どうするかというご質問だと思います。

徳島県の南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例、この中ではたしか第56条、この中で特定活断層調査区域っていうのがあるんですね。これが我々が言ってる赤線ですかね。赤線とイエローの線があります。

金清の部分については、東から来て池に差しかかったところまでがレッド、赤ですね。調査区域。それから池の中に入ると調査はできてないですよ、やっぱり。これは黄色の線なんですけど、いずれにしても恐らく私は赤線であろうと黄色の線だろうと同じ活断層だろう。だろうでなし、そうなんでしょうねという解釈してます。その中で、そういうところについては断層から両脇20メートルについては、新築、改築、移転、新築等という言葉使ってますか、これはやっぱりだめですよってはっきりうたってます。じゃあ、新築、改築、移転しなきゃいいのかな、これいっぱいありますね、県下にね。特に中央構造線沿いは。

じゃあ、金清ってどうすんのっていったら、別に利活用することはいいいんですね。ただ、新築、改築はやりませんよ絶対に。だから、今の施設を、今どきのはやりの言葉でリフォームっていうんですかね、簡易なリフォーム、これは別に条例でだめだとも言ってないし、取り壊せとも言ってないわけですね。そのあたりは我々の常識的な判断で利活用十分にできるんじゃないかなと考えてます。

そういうことをご理解いただけますか。

以上でございます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 市長には、まさに白鳥荘の今後の方針について明確にお答えをいただきました。

私思うのは、やはり限られた財源の中、予算の中で進んでるんですから、本当にお金をかけないで、前で申し上げた市民の憩いの場所として、従来の白鳥荘の活気を取り戻せれるような事業をぜひ市民とともに進めてほしいな、やっていきたいなっていうふうに思います。

1点目についてはこの放送の日も、放送あるでしょうけれども、見られておった特に市場市民の方は、まさに市長の考え方ご理解いただけたんじゃないかなというふうに感じます。

2点目に移ります。

2点目は出産祝い金についてです。この制度は旧町の時代から各町がこの合併に持ってきた、いわゆる1つの市民サービスへの人口が減少していく中でそれぞれの町が取り組んだ出産祝い金です。金額が同じだったかどうかは私はわかりませんが、そのことについて、これも市長の見解お聞きしたいと思います。

と申しますのは、24年度に至っては驚くなかれ、この阿波市において216人しか生まれてないんですね、新生児が。この阿波市ですよ、4町で216人、新生児の誕生が。今年の12月1日、11月末で見る限りにおいては、148人、まさに少子化の時代を反映してるかのごとく、本当に少ないですよ、出生率が。ますます右肩下がりでですね、下がって行ってますね。

そんな中で出産祝い金ってあるんですけれども、私出産祝い金っていう制度は悪いことではないと思うんですよ。町として、出生届来たときにおめでとうございませうっていう市民皆さんの気持ちとして、私はそれはあげたらいいと思う。祝い金制度をなくせっていうんじゃないんですけれども、それよりも例えば第1子の子が何ぼ、第2子が何ぼ、3子が何ぼで4子が何ぼだっていうふうな金額に私は格差をつけるのがいかなもんだろかな。もうその部分っていうのは、私は限界に来ておるなっていうふうに思うんです。

それともう一つ言うのであるんならば、結婚届、もう非常に少ないですよ、やっぱり。阿波市に住民登録しとる人で、去年の1月から12月まで見たら総数で535件だけれども、阿波市に住民登録しとる人が231人や。非常に少ないんですね。やっぱり結婚の祝いっていうのも、まさにこれも子どもができたと同じぐらいの喜び事であって、ぜひ一律の何人目だから何ぼっていうんじゃないしに、祝い金として私はあげるのはいいことだと思うんですけれども、これは市民から差し上げるもんなんですからね。そのかわり、また結婚の婚姻届出されたときにも結婚祝い金も、私ぜひ並行してやってもらいたいな。これは2回目の結婚だから何ぼ、3回目やから何ぼということはないですよ、これももちろん。一律で結婚した場合にね。これは市民の気持ちとして、おめでとうございませうっていう気持ちを祝い金に私は乗せたらいいんじゃないかな。1子目何ぼ、2子目何ぼ、3子目何ぼ、4子目何ぼっていう金額に差をつけてきたのは、もう既にそれは私はもうな

くしてもええんじゃないかな。これはちょっと早目に広報が要りますよ。少なくとも、今言うて来年からちゅうんじゃなしに、今言うて再来年ぐらいから、私何月できる予定で何人目やのに、ほんなんなったら好かんって言われることもあるかわからんので、新たな対応期間を置いて、ぜひこれは考えてほしいな。

でも、驚くなかれ、24年に生まれた新生児が216人、阿波市全体で。今年は12月1日で148人しか生まれてないんやね。このような現況を見たときに、やっぱり少ない子どもが阿波市に生まれたら、市民みんなで祝ってあげようじゃないですか。それはそれでいいですよ。だけど、同じ結婚届についても、ぜひ私は祝ってあげたいなと、結婚おめでとうっていうことを届けてきた人に私はするというふうな考え方で進めたらいいんじゃないかと思うんですけれども、今までの出産祝い金制度ちゅうのは私は大きな成果もあったかもわかりませんし、見直すべき1つの新庁舎時代に向けて曲がり角に差しかかっているかなというふうなことを思いますので、その点ご答弁お願いいたします。

○議長（出口治男君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） おはようございます。

原田議員の質問にお答えいたします。

内容といたしましては、出産祝い金について見直すべき時期に来ているのではないかとということでございます。

出産祝い金は、旧4町時代で支給されておりました。平成17年に合併した際に、この出産祝い金の支給に関し、新生児に対し出産祝い金を支給することにより出産を祝福し、新生児の将来における健全な家族構成及び阿波市の人口増に伴う活性化に寄与することを目的として条例を引き継いでおります。出産により祝い金を支給するものであり、子育てをする母親にとって家計支援として大変喜ばれている阿波市の事業施策でございます。

これにつきましては、平成19年4月1日には少子化対策の一環として出産した母親に支給する金額を増額しました。ちなみに、第1子が3万円、第2子が5万円、第3子が10万円、第4子以上が20万円となっております。

平成24年度の出生数は216人で、祝い金として1,039万円を支給しております。また平成25年11月末の出生数は148人で、祝い金が844万円支給しております。

この制度自体は市が祝福する行政の一つの手段であると適正化を考えておりますが、若者の定住につながっているかどうかは、ちょっと課題ではあります。

今後におきまして、出産祝い金の見直し、それから子育て支援、若者支援など、そういうような各事業が関係できるか関係各課と協議して検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、出産祝い金について見直す時期が来てるのではないかということです。

いろいろと祝い金についてのアンケート調査をやってます。それを分析してみましたら、受け取りに来たのは本人、奥さんじゃなくて本人の方が約47%ぐらい、あとは旦那さんが取りに来てる。そこで特に気になったのは、祝い金の支給を知ってましたか、もらいにきてですね。知らなかったという人が約15%ぐらいいるんですね。知らなかった。それからどないに使いますかったら、やはり17%の方が貯預金したい。それから、うれしいことに子ども何人ぐらい欲しいですかっていうのが、2人から3人の方が、1人じゃないんですね、85%占めてる。これは大分子どもの数、ふえてもいいのかなっていうのが出てきたのかなという感じがします。1人っていうのが、わずかこれ110人の中で3人しかいないという感じです。あと、出産祝い金が出産するきっかけになりましたか言ったら、これ約7割の人がお金もらうから子ども産んでんじゃないよという意味なんですよ、早く言ったら、結論から言ったら。このあたりが出産祝い金の見直し根拠になるんじゃないかなちゅう気はいたします。

またほかに、子育てについてのアンケートもしてます。この中でうれしいことに阿波市は大変子育てがしやすいまちだと思ってますというのと子育てするならやはり阿波市でいたいというのが結構あります。ただ、祝い金については多いほうでっていう方もいますけどね。こういうのはいかなものかと思えます。ただ、これから先出産祝い金じゃなしに子育てということになれば、やはり阿波市が今までどおり以上の子育てにやっぱり行政として力を入れていくべきじゃないかな。特に働くお母さん方のサポートが一番大事じゃないかと思ってます。そのような非常に詳しいアンケートが出ております。

あともう一点、出産祝い金の支給状況というのがデータ出してます。市の中では鳴門、徳島、小松島、美馬市、三好は祝い金出しておりません。ただ、阿南市と吉野川市が出してるんですが、阿波市と比べたら吉野川市が若干阿波市の半額ぐらい、あとは阿南市あたりは例えば第4子以上は20分の1の1万円、阿波市が20万円ですからね。そんな格好

で、ほとんど市については祝い金をしてない。あと市町の中では、阿波市とよく似通っているのは美波町っていうところあるんですが、ここが阿波市と若干似てるのかなという感じ。第4子については、やはり阿波市が20万円に対して美波が10万円というような感じですよ。

やはり出産祝い金については、アンケート調査あるいは子育ての観点から見直す時期に来ていることは確かなようです。

じゃあ、相当な金使ってますけど、この金どうすんのかなとなりますと、やはり人口増につながるようなところに持っていくべきじゃないかと。相当な金額になりますのでね、1,000万円以上ですから。そのあたりは、しっかりともう少しデータ、市民のご意見も伺いながら、議会のご理解得ながら、本当に人口増につながるような、あるいは子育てする母親、家族の方がしっかりと喜んでいただけるようなものに変えていきたいと考えてます。よろしくまたご協力お願いします。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 以前にも私この一般質問の中で申し上げたことあるんですけども、非常に出生率が高い福井県の鯖江市というところ行ったときのこともここで話したこともあります。

鯖江市っていうのは、この眼鏡のフレームの九十何%生産してるところで非常に有名なところなんですけれども、そこでこの少子化問題の話したときに若い職員の人とあとでいろいろ話しました。この町はどうしてこんなに出生率高いんか。うちの町は出産祝い金制度等入れてこうこうしてるんだけど、やっぱり右肩下がりで減っていった。この町はどうなんですかって聞いた場合に、そこの非常に前向きな事業費言ってました。10年も前かわかりませんよ。

母子手帳ならぬ父子手帳も発行しておる。お父さんにも手帳を発行して、お父さんにも一緒に子育てのことをやってもらってる。そこらの企画は全て市役所の若い職員が中心に、これから子どもをつくらうとする、子どもをつくり終えて、子どもたちがもう独立しておる家族の人じゃなしに、これからつくらうとしている若い職員がどうしたら子どもがふえるだろうかなという形で結論づけてしまったと。その鯖江市でもいわく、計画の段階でその出産祝い金という話も出たそうです。でもこれは、先ほど市長がおっしゃられたように、ほんま7割、8割の人が知らなかったちゅう、これは私はよくよく当たり前のことだと思う。まさに知らんのですよね。また、届け出に来るなり病院に入院して、その近づ

いたときに、阿波市はええな、こんなんもらえるなちゅうので、ええほんなんもらえるんやいう話で知ったと思うんですよ。そのかわり、その鯖江市がしてるのは同居準備金ちゅうてお父さんとお母さん、家族の人と2人暮らしやなしに、同居することにあつてのいわゆる家を建て直したり、改築するのにお金がかかるから、同居を非常に推進して、それに対しての準備金を出しておると。それが子どもが多い、出生率が高い原因かもわからんねっていうこと、若い職員の人言ってました。要するに、できた子どもたちを親が見てくれるから気兼ねなしに、保育所に預けるのも行政の一つだろうけれども、その成果があつて何に勤められる。それが1つの大きな成果だつていうようなことを聞いた、私なるほどなというふうなことを実は思いました。

今の部長と市長お話しいただいたんですけれど、私申し上げた1点の中に、ぜひとも結婚祝い金、考えてあげるべきじゃないかな。これ大きいお金じゃなくていいんですよ。たとえ5,000円でも1万円でもいい。そういった人に市民挙げておめでとうございませうということで、阿波市としてあげる、そういうな制度も新たに並行して、今市長のほうからはもう考えるところは来ておるんじゃないかっていうことの話も出ました。新たに、ならばこの結婚祝い金も同じ土俵に上げて検討していただいたらというふうに、この部分これがこうなるかわりに結婚祝い金出しますよっていうようなことになったら、こんなん言うちゃ悪い、こんなん一番反対するのが婦人会なんですよ。本当に、どの町においてもね。だけど、これをなくするかわりに、今度結婚した人にこういうふうに祝い金を出すようにしましたというたら、それをつじつが合うじゃないですか。そういうようなことで、ぜひこれも前向きに考えてもらいたいと思うし、ことその話になったら部長からは何も言えないんで、これもハンドル持つとる市長のほうから、ぜひどうぞこの件についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは再々問になりますかね、結婚祝い金という話が出ました。私もさきの答弁ではいろいろデータの発表をしたわけなんですけど、まだまだ心の中の話なんですけど同居の祝い金、それから結婚祝い金も頭の中には準備はしとったんですが、やはり予算を伴うもんだし、これから先のやっぱり人口増につなげるあるいは子どもたちの子育てにつながるということで慎重な答弁をしたわけなんですけど、やはりこれから先何が一番大事なんかっていったら、やっぱり家族ですかね。家族のじいちゃん、ばあちゃん、お父さん、お母さんあたりとの家族のきずなちゅうんですかね。地域のきずなが先

走ってるんじゃないかな。やはり家族のきずなで、これから先ももっともっと大事にしなきゃいかんじゃないかと思ってます。

ちょっと話それますけれども、新庁舎を建てたのも、そのあたりが元の発想なんですよね。同じ屋根の下で職員が市民のために本当にサービス精神を発揮できる。やっぱり同じ屋根の下で同じ飯を食って、極端に言ったら家庭であれば同じ風呂に入って、食卓を囲んで、職員同士がお話をする。それが市民サービスに一番つながる。行財政改革じゃないんですね。そこらあたりがつながり、職員の一体感、市民サービスの強化ができる。そのあたりが新庁舎のあの場所に建てた原点になってます。

恐らく、子育ても同じ発想からいけば、家庭のきずながしっかりすれば、しっかりした子ども、やっぱり育っていくんじゃないかな。私企業誘致のときにいつも企業の社長さんあたりに、阿波市の子ども、とにかく雇用してください。阿波市へ来てください、よく言います。地理的条件がいいから来てくれって言ってんじゃないんですね。阿波市の子どもは、本当にまだ家族制度がしっかり生きてるところがあります。じいちゃん、ばあちゃんが家庭におります。阿波市の子ども、本当に雇っていただいたら、あなたの会社は立派な会社に伸びていきますということを綿々と語ってきました。おかげで時間はかかっていますけれども、一つ一つやっぱり企業誘致もつながっていったんじゃないかなと。あとで社長さんにはお礼をいただいております。社長、市長の言うとおりでったなという話も伺っています。

そんなところから、やはり原点は家庭のきずなで子育てをするのが一番いいのじゃないかな。立派な家庭には、それなりの市としてのお祝いするのが最もふさわしい。新庁舎の建設と家庭と子育てを結びつけましたけれども、そのあたりはよくよくもっとしっかり考えて実行に移していきたいと、かように思っております。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 市長も同じこと考えてたっていうことで、非常にありがたいと思います。

結婚祝い金、同居祝い金、そういったものもぜひ反映してもらいたいと思う。予算が伴うものですけれども、そないに阿波市がひっくり返るほどの大きな予算も伴いませんし、私は金額じゃない、気持ちと思うんですよね。やはり心のこもった、先ほど言った一人目3万円、5万円、10万円、20万円というのもどうだろうかというふうなこともつくづく思います、それは。確かにもらう人はありがたいですよ、それは。やっぱり子ども

の小さいときには何かと本当お金かかるから、そういう意味では私はええほんなんくれるんやちゅうんでみんな喜ぶだろうけれども、1つそのことについてはまた市長のいいハンドリングでいいご判断をしていただきたいというふうに思います。

次に、3点目の子育て行政についてお尋ねをいたします。

ご案内のように久勝保育所は指定管理による民営化ってということで、1年がたちました。もうそろそろ1年たとうとしています。もうそろそろその成果が見えようとしておるんじゃないのかなというふうに思います。当初の計画では、これは各旧町に1つずつこういうふうな民営化された保育所を設けてもいいというふうな計画があったと思うんですけども、まだ時期が尚早かもわからないけれども、この成果を受けて、その方向を検討しておるのか、考えておるのか。その点につきまして、担当部長ご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 17番原田議員の子育て行政について、久勝保育所の民営化に伴う成果は。また、旧町での指定管理の考えはということで、ご答弁をさせていただきたいと思います。

阿波市における指定管理者制度の導入の経緯についてであります。平成20年6月に設置した保育所など、児童福祉施設の指定管理者制度導入等検討委員会の中で、保育所の今後の運営について検討がなされてきました。最終的な報告を平成22年2月に市長に答申し、阿波市立保育所のうちの阿波町、市場町、吉野町の1カ所ずつ指定管理者制度を導入の要望をされております。

この答申を受け、阿波町及び市場町の保育所の中からモデル施設として1カ所制度導入を目指すことになりました。また、平成22年に作成された阿波市次世代育成支援行動計画後期計画のメインプランの1事業としても、多様化する住民ニーズに行政と民間の適切な役割分担のもと、効果的、効率的に対応するため、民間活力を導入し、保育サービスの拡充と向上を図ることを目的として、積極的に推進すると位置づけをされております。

導入する保育所の選定についてであります。平成22年から23年にかけて、3年間で保護者や職員の説明会を約33回ほどした中で、議会の中でも3回ほど提案説明をさせていただいております。検討し、阿波町の久勝保育所に導入することに決定しました。その選定要件といたしまして、平均した児童の充足数、児童の受け入れ年齢、施設の建築年度、また地域バランス、アクセス、交通の便ですが、それと特別保育の需要等勘案

し、決定いたしました。

導入するには保護者の同意を得ることが不可欠であるということで説明会を開いた結果、一定の保護者の同意は得られました。23年度のとくに議員のほうからも指定管理のことで前向きなほうのご質問していただいたと思います。当時私も福祉事務所でおりましたので。その後、結果もありまして、平成25年4月からプロポーザルによる業者選定をし、有限会社かもめ体育保育園が運営を開始しているところでございます。

指定管理者の有限会社かもめ体育保育園は、スイミングやダンス、いろいろな川遊びとかの特別カリキュラムを行っております。また、保育時間は平日は午前7時から開園し、特別保育といたしましては土曜日は0時15分から午後5時30分、公設は0時15分で終わっております。で、延長保育。また月曜日から土曜日の祝日に際しましては、休日保育として8時半から5時半までの開園をしております。ただ、現在のところ、利用者のないのが現実でございます。また、乳児保育として、生後6カ月からの児童の預かり、公営施設のほうは8カ月からです、など独自の保育サービスを提供しております。

この中で、私も久勝保育所出向きまして、久勝保育所の所長にお願いしたことがあります。当時導入するときに、久勝保育所の保護者からはどうして指定管理にするのかなと、議員に当時ですが、今のままでいいんでないのかなという話を聞きました。それで、その思いを受けて、久勝保育所の保育を継承するとともに、今よりよい保育が提供できるようにご努力願いますというお願いをしております。

先ほどの中で、どういう経過があるかというか、制度が8カ月たっておりますが、保護者から苦情もなく、平成25年9月に実施した保育所利用保護者アンケートにおいても、保育サービス等については満足しているなどの回答がありました。

平成26年度の入所予定者についても、前年度以上の希望者の申し込みがあるようです。

次に、2点目の阿波町以外の旧町での指定管理についてはどうするのかというご質問にお答えします。

今後の指定管理者導入につきましては、保育所へ制度を導入して8カ月と短期間であり、現時点においては好評であると思いますが、まだ1年が経過しておりません。先ほど触れましたように、できれば二、三年様子を見てという思いでお願いはしております。努力の結果今好評を得ておりますが、もう少し状況を見た上で、特に問題がなければ、保育所など児童福祉施設の指定管理者制度導入検討委員会の答申、阿波町は導入しております

ので、市場町、吉野町、また今回子ども・子育て支援会議の中でも27年度からの制度改正に向けて、今協議中でございます。その中でも指定管理についての協議を行っております。

何が一番大切かといいますと、保護者の就労支援と子育ての支援も大切なんですが、子ども目線で、子どもが一番明るく楽しく生活が保育所でできるようにしていくのが一番と私は思っております。

今後の指定管理導入につきましても、また選定するにおきましても、先ほどいいました選定基準をもとに、阿波市においてどこに導入するのが一番ええかは、これから子ども・子育て会議の中で協議しながら、今後保育所の組織体制も考えますと、いつかの時点では次の場所どこかを導入せないかんとは思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 時間も長けてまいりましたけれども、今部長言われたとおり、そのとおりじゃないかっていうふうには思うんです。

ただ、一番最初の段階で取っかかる中で非常に私は大きなハードル、高いハードルが保護者の理解と思うんですよね。それが今久勝があのようなかもめ体育保育園、あそこが運営してくれることによって民間委託、いわゆる業者のほうやってくれることによってのいろんな成果も私は見えたと思うんですよ。それはね。だから、そういうことから考えてみるならば、一番高いはずのハードルが私は相当低くなっただろうなと、このことについてはね。だから、そういうことを踏まえながら、ぜひこれは前向きに進めていただきたい。久勝にはああいうふうな施設ができて、指定管理している1つの足跡を残したんですから、そこらを見ることによって、それを参考することによって、私は進んで行ける。今部長がおっしゃられた2年、3年の経過を十二分に見てというふうなことで、慎重で私はいいでないかいなと思うんですけどね。ただ、これは庁舎ができるがためのまた行財政改革の一環にするのも私は逆におかしいなと思うし、これは子育て支援の中で、部長も言われたけども、どうするのが子どもたちの将来に対して幸せにつながっていくのかということが私は念頭でないかというふうには思うんです。既にそのような会議に入っているということで、十二分にお答えをいただいたというふうに思いますので、前向きにぜひ取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

一番最後の質問、市内の巡回バスについてでございます。

福祉っていう言葉を何かにつけて最近よく使うんですけども、私はちょうど阿波踊りのとき、あの中継なりニュースを見てますと、一番やっぱり目に引くのがあの寝たきりになられんっていう、ボランティアの方が車椅子を押して、おじいちゃん、おばあちゃんを乗せた人をボランティアの人が押して、栈敷の中演舞場を通行してんのをみます。私はあれがまさに福祉だと思うんですよ。もしもあれが栈敷席のあの方々を、あの車に乗せて栈敷席の外で一番いいところで見せるんは、これは福祉じゃないんですよ。やっぱり福祉っていうのは、基本的に1日の長いことを社会参加してもらう、そのような場を提供するっていうのが福祉であって、あの車椅子に乗ったおばあちゃん、おじいちゃんっていうのは、一緒に自分も踊っているんだっていう1つの誇りがあるわけですよ。決して健常者から見て恥ずかしいもんじゃないの、あれが彼女らの私は誇りだと思う。

そういう部分から考えてみれば、私は福祉行政ちゅうのはまさにあのようなことを福祉行政というのであって、今それぞれやられておる福祉っていうのはまさに終末福祉ですよ。もうあとは、こういったら失礼ですけども、あとはもう死ぬのを待つ前の福祉であって、これは私は決して福祉じゃないと思う。福祉っていうのは、基本的には私の持論で、一人前のこと言うなって言われるかもわからんけれども、1日の長い私は社会参加だと思う。例えば職場でおっても、やっぱり本当に手に合わないような簡単な仕事をその人にやってもらおう。職場の草むしりでもええじゃないですか、それでも私はこれは福祉ですよ、やっぱり。給料が幾ら下がっても、安くてもしよる人は私はこうやってやっているんだっていう自負心を持ちますからね。それが私は福祉と思う。

また、いろんな中で、家族の中でもそうですけれども、おじいちゃんが元気で車で走っておる、おばあちゃん単車で走っておる、隣の人言うんです、もう危ないけえ、早よ車から、あれ車から取り上げなよ、いつか大けがするでみたいに。これも心配事と思うんですけれども、やっぱりそのおじいちゃん、おばあちゃんから車や単車、それから仕事を取り上げたら、皆さん経験があると思う。一気におじいちゃん、おばあちゃん年寄りますよ。それが何かあったら、福祉の中でやっぱりそうやってやってるから、元気に常に神経がピリピリしてる部分があるから、健康であって元気なんですよね。

だから、そういうふうな中で今回出させてもらったのが、この4番目の市内の巡回バスです。

というのは、前段申し上げたように、例えばもう車のない、足のないお年寄りの方、たくさんいます。それは子どもとか隣の人がお総菜とかいろんな買ってあげていってるんだ

けれども、やっぱりその人たちもスーパーとか買い物の場所へ行って、買って買わんで品定めして、物を見て値段を見て高いの安いのって思う。これも実は1つの福祉なんですよ。そういうような福祉を遂行してやっていただけるために何が必要なかったら、私は市内を巡行するバスですよ、これは。バスです。これは、どなたが考えても絶対に採算が合う事業じゃないちゅうこと、私はもともと承知してます。だけどやっぱり一日も早い福祉を充実するために、その人たちに社会参加してもらうためにも、ぜひ私はその人たちが常に行動できる、あちこちでかけていくことのできる、私はそういったような巡回バスを動かしてもらいたいなど。それには、中学生が乗っても高校生が乗っても小学生が乗ってもいいじゃないですか。年寄りだけじゃなし、みんなが乗って、どこへでも乗って、そこらは決め方あるでしょうけれども、そういうふうな部分を踏まえながら、やっぱり年寄りでも買い物に行ったり、市内に遊びに行けたり、前段申し上げました例えば白鳥荘に今日こんなことしよるんで、お姉さん行かんで、バス乗っていこうだっとなようなことであつていけば、私は成果でないのかなど。土柱の湯行って、あそこでお風呂に入りに行かんでっていうんで、ほんだって足がないのって、今度はバスがあるからそっち向いていこうと。ほなついでに土柱も見てまわるでみたいな話で、常に生き生きと暮らせるような支援をするのが、私は市政のまず第一の仕事でないかっていうふうに思うんですよ。それがためには、ぜひこの部分、採算度外視した、採算あるわけないんですよ、これやって。人件費から車の償却から見てね。でも、そんな大きい車も要らんでしょ。8人乗りか10人乗りの車で、そういうな人で持って行く。これが私は新庁舎時代にふさわしい目玉になるのではないかなど。もちろん、新庁舎のほうにも行って来る。今日はこんなんがあるけん、市役所でこんなんがあるけん、行こうよ姉さんちゅうなもんで、みんなが誘い合ってきてくれる。そういうふうなことができる部分をぜひ計画を立てていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 原田議員のご質問4項目め、市内巡回バスについて、新庁舎時代に対応した市内巡回バスの必要性があるのではないかというご質問にお答えをさせていただきます。

現在、本市におきましては、地域公共交通としての路線バスが市の西部と市南東部の一部地域で運行されているのみで、市民の皆様にとって気軽に公共交通機関を利用することが困難な状況となっております。

また、今後の少子・高齢化の進展を考えますと、自動車等の交通手段を持たない高齢者の方、地域の人々が買い物や病院への通院など、安心して日常生活を営み、社会参画をすることができるよう、生活の足となる移動手段を確保していくことは重要な課題となっております。

一方で、平成27年には新庁舎と交流防災拠点施設が完成し、本市のランドマークとして供用を開始します。特に交流防災拠点施設につきましては、多目的ホール、市民交流スペースや研修室などを踏まえ、多くの市民の方にお越しいただき、利用していただきたいと考えております。

また、観光面から考えた場合でも、本市は自然に恵まれ、土柱や四国霊場など、歴史、伝統資源やたらいうどんといった食に関する観光資源が多く存在をしております。

この新庁舎などを起点といたしまして、買い物、病院、また観光地などへの移動手段としての巡回バスの運行は、費用の面やそれぞれ利用者の目的が異なることなどから、全てのニーズに対応した運行については、多くの課題がございます。

今後、他市の状況の調査や福祉的視点、商工的視点、またまちづくりの視点などから、総合的な観点から関係各課とも連携を図りながら、本市の実情に合った効果的で持続可能な移動支援サービスなどのあり方につきまして、研究、協議をしてみたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今総務部長からは本当に前向きなご答弁をいただきました。

そこまで答えてくれるかなと実は思ってたもんですから、最後ちょっと時間残して最後市長に一言とちょっと時間を残したんですけれども、非常に前向きにお答えをいただいたと思います。まさに部長おっしゃられたとおりです。やっぱり病院に行ったり、いろんな自分の足で、人に頼らんでも行ける、行動できるような公共の交通機関、これは本当に必要ですよ。息子や隣の人に気兼ねしたり、誘い合わせていかんでも、どこそこへうどん食べに行かんでとか、今日も防災交流センターでこんなん催しもんしよるけん行かんでとか、そんな話につながる。それを運搬するのがそういうふうな地域の交通の機関だというふうに私は思うんです。そういうな中で、前向きなご答弁いただいたこと、非常に感謝してますけれども、最後に市長、25年度の締めをどうぞ1つ今のことも含めてお答えいただけたらと思います。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員の最終のあれですけど、市内巡回バスに絡めて、今部長も答弁いたしました。どうしてもこういう巡回バスみたいなのは費用対効果みたいなものを考えますよね。あるいは継続的に財源確保ができるのかっていうなことを、恐らく答弁すると焦点が行くと思うんですね。今日原田議員の質問の中で、一貫してとにかく言えることは、議員も私も同じなんですが、とにかく子育ての場合、出産祝い金の問題、私はやはり家族のきずなで子育て、まずしていく。子どもが保育所、幼稚園行くと、これどうなるか。公設公営から指定管理あるいは幼保連携施設、3つのタイプで子育てやってる。もちろん保護者のお父さん、お母さん間での話です。じゃこれ本当にどうなのかな。やはり私は阿波の市民は、まず人としてあるいは家族として、地域の人間として、そのあたりのやはりはやりの言葉、きずなが大事なんじゃないかな。

今年の5月に大影地区というところ、これありますよね。ここの方たち、私ちょうど招待されたっていうんですか、五目ずしを市長食べにこんでという話がありました。行ったところが、恐らく20人ほどの高齢者の女性が集まってました。足の悪い方が3人ほど、足を投げ出して座ってる。元気な方は五目ずしを一生懸命こしらえてる。市長、おいしいから食べてください、わらび入ってましたよね。いただいたんですが、非常においしかったです。食事のときに買い物に困ってんのかな、あるいは病院行くのに困ってんのかな、多分それを言うんじゃないかと思って、実は期待しとったわけです。ところが、何も言わない。おいしかったですか、おいしかったですかというばかりで、僕のほうから切り出して、皆さん買い物どうしてるの、病院行くのどうしてるの、答えただ1つでした。阿波市は電話があります。みんなで連絡を取り合って、どこの孫が今日は市場のスーパーへ買い物に行く。どこのお母さんが病院へ行く。皆相乗りなんですよ。20人の高齢者のご婦人が、みんなで電話連絡しながら、しっかりしてる。阿波市の山間部の方たちってすごい人たちだな、本当に感動しました。

これが恐らく人としての原点なんですよ。地域のきずなとしての原点なんですよ。だから、保育所、幼稚園の子育てもそうです。出産祝い金のかわりに家庭のほうの準備金って話ありましたね。その話もそうです。そのあたりが人としてのやっぱり支え合う、字のごとく、心が育っていけば、本当にすばらしい市になるんじゃないかな。

運行バス、動かしたからたってですね、本当に現実にやってるところって乗らないんですね。次第次第に要求がふえていって、停留所へ行かない。それぞれの家へ巡回バス、家

庭1戸1戸のところに戻ってきてくれ、人の要求っていうのは際限がない。そのあたりをどうやってして、人としての心をどうやって育てていくのかな。だから、そのために給食センターもやはり食育、地産地消、子どものときからそういうしっかりした人に対する思いやりを育てることをやっていくのも行政の使命じゃないかなと思ってます。

私の行政のやり方は、そういうやり方で実はやってます。さっきも言いました。新庁舎、何のためにやっとするか。1つの屋根の下でみんなが、職員全員がやっぱり食事をし、話し、市民サービスについての話をする。そのあたりが、家庭が原点になって動いているということは、とにかくご理解願いたいな。これからもそうした人としての行政としての生き方を基本にした行政のかじ取り、ハンドルさばきをやっていきたいと私は思ってます。

25年の抱負と言われました、反省も含めまして、そんなところでご答弁といたしたいと思しますので、ご理解をお願いします。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今回、市長を初め、理事者の方に本当に前向きにご答弁をいただきました。まさに「人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」、その名前どおり、その実現に向けて、皆さん方に頑張ってもらっていて、まさに言葉だけじゃなしに、ああ阿波市はよかったな、阿波市に住んでよかったなって本当に言えるようなまちづくり、これから皆さんとともにぜひやっていきたいし、やっていってもらいたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（出口治男君） 17番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 今日の日程の第1の一般質問まで、日程第2から第8質疑、付託について質疑にはいるわけですが、今日のこの議案の中で第66号までこれいただいとんですね、今議会で。この中で付託案件の中で追加議案で第67号、第68号、第69号、第70号、付託が来よる中で出てきよんですよ。これこちらで本会議で上程して付託をしていただかんと、付託を受けようがない。これほんで、執行者もともども、議会運営の上は議長の権限ですけれども、追加議案にこの請負締結の金額で独立した議案で議会の承認をしないと、それで1つの案件としてこの第67号から第70号、第66号からあとの議案について、ここで上程して付託をいただかないと、かなわんなど。こんな基本的

な問題ですよ。執行者、提出する人もちょっと先ほど来る前に、時間がなかったんであれですけども、こういう議案の提出は人事案件じゃないんですと。初日に一緒に提案をしなきゃならない、議員もそれぞれのところで勉強する方法がないんですよ。したがって、どういう物件でどのような計画変更が生じたか、議案の答えで結構ですよ。ただし、その中で議員も昨日の公共工事の公平性ということで質疑があったように、できるだけそういうような疑念を取りはらうということなんですよ。初日に提案をいただいて、人事案件じゃないんですから、これ初日に上程なら問題ないんですよ。

それから、やはり初日に独立した議案として、したがって議会運営委員会に諮り、きちっとした手順をふまなんだら、今日にわかには追加で出して来た。

こういうのが議会運営は非常に理解に苦しむんです。ほんで、きちっとした答弁と、やっぱり議会運営委員会するとき、それから後に発生した議案じゃないでしょう。やはり議会の権威、また執行者の説明責任、これがまた市民にも理解してもらえる1つの説明の資料なんですよ。

追加の人事案件のように出てくるような案件じゃない。きちっとそこらの議事整理、また提出者の責任の説明の所在、きちっと踏まえてそんで上程していただく。当然初日に出すべき性質のもんです。財源と請負契約の変更の日時、いつ変更した、金額、箇所、そういう資料を議案のここには入れなくてもええけれども、1つの資料として提示いただく、これ付託受けな審議のしようがないですよ。

以上。

暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第2 議案第60号 平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第3 議案第61号 平成25年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第62号 平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第63号 平成25年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）につ

いて

日程第6 議案第64号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第7 議案第65号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部改正について

日程第8 議案第66号 阿波市奨学金貸与条例の制定について

○議長（出口治男君） 日程第2、議案第60号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから日程第8、議案第66号阿波市奨学金貸与条例の制定についてまでを一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第66号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第4回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開会され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、議案第67号林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結についてから議案第70号柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結についてまでの計4件が提出されました。

お諮りいたします。

議案第67号から議案第70号までの計4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4とし、直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第 1 議案第 67 号 林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第 68 号 市場小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第 69 号 八幡小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について

追加日程第 4 議案第 70 号 柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について

○議長（出口治男君） 追加日程第 1、議案第 67 号林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結についてから追加日程第 4、議案第 70 号柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結についてまでの計 4 件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由をご説明申し上げます。

追加提案いたしております議案は、議案第 67 号林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結についてから議案第 70 号柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結についてのまでのその他案件 4 件であり、平成 25 年 5 月 27 日に議決をいただいて締結した請負契約について、変更の必要が生じたため、変更請負契約の締結について議決をお願いするものでございます。

最初に、議案第 67 号林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結については、変更後の契約金額は 2 億 9,673 万円でございます。

次に、議案第 68 号市場小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結については、変更後の契約金額は 2 億 3,770 万 9,500 円でございます。

次に、議案第 69 号八幡小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結については、変更後の契約金額は 1 億 7,353 万 3,500 円でございます。

次に、議案第 70 号柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結については、変更後の契約金額は 1 億 7,191 万 6,500 円でございます。

以上、議案について追加提案理由の説明を申し上げましたが、十分ご審議の上、ご承認

くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（出口治男君） 説明が終わりました。

補足説明を求めます。

新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 議長の許可をいただきましたので、議案第67号から議案第70号までの補足説明をさせていただきます。

最初に、議案第67号林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について、平成25年5月27日、議案第33号により議決を得て締結した林小学校地震補強工事のうち、教室棟その他工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

平成25年12月12日提出、阿波市長。

契約金額2億8,189万9,800円を2億9,673万円に改めるものでございます。追加金額1,483万200円でございます。

変更理由といたしましては、新たに予測していなかった箇所の修繕工事などに経費を要したものでございます。

以下、変更理由は議案第70号まで同じでございますので、主な変更工事を報告させていただきます。

主な変更工事につきましては、内外装工事、照明、舗装工事の変更の追加工事でございます。

次に、議案第68号の補足説明をさせていただきます。

平成25年5月27日、議案第34号により議決を得て締結した市場小学校地震補強工事のうち、教室棟その他工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額2億3,278万5,000円を2億3,770万9,500円に改めるものでございます。追加金額492万4,500円でございます。

主な変更は、内外装工事、舗装工事などの変更、追加でございます。

次に、議案第69号の補足説明をさせていただきます。

平成25年5月27日、議案第35号により議決を得て締結した八幡小学校地震補強工事のうち、教室棟その他工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額1億5,855万4,200円を1億7,353万3,500円に改めるものでございます。追加金額1,497万9,300円でございます。

主な変更は、内外装工事、外部装工、舗装工事などの変更、追加でございます。

次に、議案第70号の補足説明をさせていただきます。

平成25年5月27日、議案第36号により議決を得て締結した柿原小学校地震補強工事のうち、教室棟その他工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求めらるものでございます。

契約金額1億4,718万5,850円を1億7,191万6,500円に改めるものでございます。追加金額2,473万650円でございます。

主な変更は、内装、建具、家具などの工事、電気設備工事などの変更、追加でございます。

以上、議案第67号から議案第70号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（出口治男君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

藤川豊治君。

○3番（藤川豊治君） 今提案した各議案について、最初の契約金額よりかどうしてこれ各1,483万円、492万円、契約のときとどうして変わるんですか。

以上、説明求めます。

今言うたので説明ならん。変更やったら、最初にほな契約せんでええねんや。契約の意味ないやないか。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 先ほど説明したとおり、変更理由としましては新たに予測しなかった箇所の修繕工事など経費を要したためでございます。

変更後内容につきましては、内装、照明とか舗装とか建具とかの変更でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） よろしいか。

（3番藤川豊治君「はい」と呼ぶ）

○議長（出口治男君） 質疑を終結します。

議案第67号から議案第70号までについての計4件は、会議規則第37条第1項の規

定により、文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

13日午前10時から総務常任委員会、午後1時から産業建設常任委員会、16日午前10時から文教厚生常任委員会、17日午前10時から全員協議会、午後2時から地域活性化インターチェンジ調査特別委員会です。

なお、次回本会議は、20日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後0時01分 散会